

① 子ども・子育て・教育支援策と安全対策について

幼児教育・保育の無償化を実施する「改正子ども・子育て支援法」が成立しました。消費税増税に合わせ今年10月より施行されます。政府は、対象者を年間300万人と見込み「子育て世帯の支援」を実施する予定ですが、多くの課題が山積しています。又、子育て支援策として、全国で小中学校の給食を無償化する動きが広がっています。よって次のことを質問します。1点目、幼保無償化が施行されるにあたって本町の財源など含め考えをお聞きします。2点目は、施行にあたっての町の課題が何か予測されるのかお伺いします。3点目は、全ての子どもに平等に対応するのが望ましいことですが、保育の質の安全性の問題も指摘されます。国の基準に満たない「認可外保育所」も無償の対象とされますので、本町での対象は今後どれくらいの見込みになるのかお伺いします。4点目は、小中学校の給食無償化の考えはないのかお伺いします。5点目に、昨今、保育所の園児や学童の命と安全が脅かされる交通事故が全国で多発していますが、交通事故防止と撲滅のための町の対応策について考えをお聞きします。

② 高齢者が幸せを感じるまちづくりについて

本町の高齢者は、10,488人で高齢化率25.0%となっています。年々、少子高齢化のピークに近づいて来ています。お年を取られた方から依頼や願いごとをされますが、その一つに「高齢者の生きがいとなる居場所を作って欲しい」と懇願されます。ほとんどが一人住まいの高齢者です。そんな高齢者は、毎日どこかに出かけ一見お元気そうだと拝察しますが、しかし、「いざとなったら不安、寂しい・ゆっくり話し相手ができる居場所が欲しい」という声をよく耳にします。特養待機者等も含め本町での一人住まいや老老介護をされている方に対し、安心していつでも自由に行きたい時にゆっくり過ごせる拠点場所として空家等を利活用又は待機者の居場所づくり、幸せづくりのお手伝いが出来たらと考えますが、町の見解をお聞きします。